

《平成23年度 平塚市住居表示審議会》 会議録

日時 平成24年3月21日(水) 午後2時00分～午後2時45分

場所 旧横浜ゴム平塚製造所記念館 「八幡山の洋館」第2会議室

出席者 <委員>

山原委員, 数田委員, 出縄委員, 宮代委員, 栗原委員(順不同)

(委員6名中、5名出席)

<平塚市>

梶山まちづくり事業部長

まちづくり事業課 石田課長, 二之宮課長代理, 中戸川主管, 水嶋主任, 大島主任

傍聴者 0人

1 開会

2 正副会長の選出 (委員の互選により、会長：出縄委員、副会長：数田委員)

(事務局から委員の1/2以上の出席により会議が成立している旨の報告)

(事務局から傍聴者ない旨の報告)

3 議事事項

(1) 平塚市住居表示整備事業について

資料：平成22年～23年度平塚市住居表示整備事業について

石田課長がパワーポイントを使っての説明。

(以下、質疑応答要旨)

【委員】

- ・住居表示実施時には、平塚市が管理するデータの住所変更については、自動的に変更されるのか。
- ・民間手続については、どのようになっているのか。

【事務局】

- ・住民基本台帳などは、新住所のデータを入力することで自動的に変更できるシステムとなっている。
- ・民間手続については、個人情報に関係もあり、自動で変更となるものは少ないため、個人で手続を行うことになる。関係行政機関についても免許証などは個人で行うことになる。

【委員】

- ・手続については、10数年前と変わっていないように思う。高齢者にとっては、手続が煩雑になることは、不安ではないかと思う。

【委員】

- ・現在検討中の真田地区では、1700世帯のうち、500世帯弱しか自治会に加入していなく、学生が多いので、地域の実情を把握するのが難しい地区なのではないかと推測する。その課題について、どのように考えているか。
- ・秦野に近い地区であり、平塚に手続に出向くとなると、大変だと思うが、便宜を図るようなことを考えているか。

【事務局】

- ・自治会未加入の人への対応については、職員が地域へ行き、ポスティングをしている。また、自治会未加入の人について、今後は自治会と連携を図って周知をしていくことも考えている。
- ・住居表示実施時の手続については、軽減できるものがないか検討したが、個人情報やシステムの関係などで難しいものが多い。

【委員】

- ・郵便局では、住居表示実施時に無料で住所変更のお知らせ葉書を配布し、ご友人や親せきにお知らせ頂けるようにしている。
- ・旧住所の書かれた郵便物については、仕分けするシステム上も対応しており、出来る限り旧住所でも郵便物が届くようにしている。

【委員】

- ・自分の住んでいる旭地区は人口も多く、番地も規則的に並んでいないため分かりづらい。また、訪問者に住所を尋ねられた時に、案内が難しいため、是非、旭地区についても早い時期に住居表示の検討を始めて欲しい。

【事務局】

- ・旭地区についても、連合自治会長を通じて、各自治会長に住居表示についてのチラシ配布の依頼をして、市としての働きかけをしている。地域が大きいので、時間はかかるかもしれないが、実施する方向で考えているところである。

【委員】

- ・真田地区は、学生が多いということなので、保護者が訪ねてきたときにも、住居表示が実施されていれば分かりやすく、メリットと言えるのではないかな。

【委員】

- ・真田地区は、既に周辺地区が住居表示を実施しており、客観的に見ても、住居表示を推進していくべき地域といえるのではないかな。住民の中には変化や手続を嫌う人もいると思うが、丁寧に対応して進めて欲しい。旭地区の話もあるが、いくつかの地区を同時に進めることは難しいと思うので、1つずつ確実に進めていくことが重要であると思う。

【委員】

- ・アンケートの回収率が2回目は下がっているが、1回目のアンケートで「どちらでもよい」とした人が回答しなかったからかな。

【事務局】

- ・1回目のアンケートで「どちらでもよい」と回答をした人の中に、「どちらかといえば賛成」又は「どちらかといえば反対」と回答できる人と、本当に「どちらでもよい」という人がいて、その「どちらでもよい」という人が、2回目のアンケートに、回答しなかったため、回収率が下がったのではないかなと考えている。

(2) その他

なし

4 閉会

以上